

特別支援教育におけるICT教育 の現状と課題

令和4年12月2日（金）

本日の内容

1

1. GIGAスクール構想
2. 特別支援教育におけるICTの活用特別支援
3. ICTに関する文部科学省の事業について

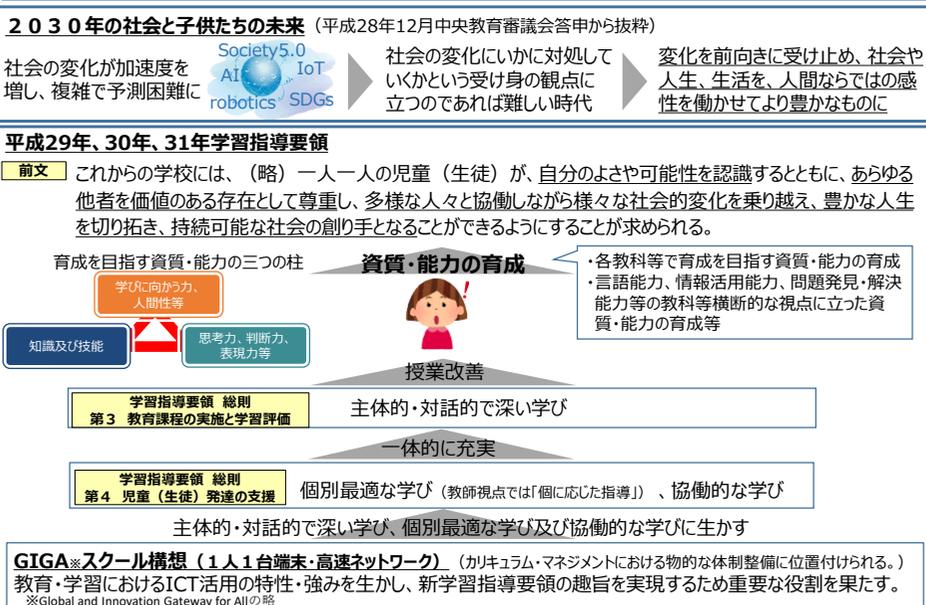
本日の内容

1. GIGAスクール構想

2. 特別支援教育におけるICTの活用

3. ICTに関する文部科学省の事業について

学習指導要領とGIGAスクール構想の関係



GIGAスクール構想の拡充

令和2年度第3次補正予算額 209億円
※「通信環境の円滑化」は学校施設環境改善交付金の内訳

Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。

目指すべき次世代の学校・教育現場

- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ~遠隔・オンライン教育の実施~
- ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援 ~個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有~
- ✓ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ~文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現~
- ✓ 校務の効率化 ~学校における事務を迅速かつ便利、効率的に~
- ✓ 学びの知見の共有や生成 ~教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)~

高速大容量 機密性の高い 変換なネットワーク

クラウド

家庭での活用

児童生徒の端末整備支援

- 「1人1台端末」の実現
 - ◆ 国公立の小・中・特支等義務教育段階の児童生徒が使用するPC端末整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等	令和元年度 1,022億円
国立：公立：定額(上限4.5万円)	令和2年度1次 1,951億円
私立：1/2(上限4.5万円)	
 - ◆ 国公立の高等学校段階の低所得世帯等の生徒が使用するPC端末整備を支援

対象：国・公・私立の高・特支等	令和2年度3次 161億円
国立：公立：定額(上限4.5万円)	
私立：原則1/2(上限4.5万円)	
- 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等	令和2年度1次 11億円
国立、公立：定額 私立：1/2	令和2年度3次 4億円

学校ネットワーク環境の全校整備

- 小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援

令和元年度	1,296億円
令和2年度1次	71億円
- 加えて電源キベネット整備の支援

国立、公立：1/2 国立：定額	
-----------------	--

学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化

- 各学校から回線を一括集約してインターネット接続する方法をとっている自治体に対して、学習系ネットワークを学校から直接インターネットへ接続する方式に改めるための整備を支援

対象：公立の小・中・高・特支等	公立：1/3	学校施設環境改善交付金の内訳
-----------------	--------	----------------

GIGAスクールサポーターの配置

- 急速な学校ICT化を進める自治体等のICT環境整備等の知見を有する者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等	国立：定額	令和2年度1次 105億円
---------------------	-------	---------------

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

- 家庭学習のための通信機器整備支援

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境(モバイルルータ)の整備を支援

国立、公立：定額(上限1万円) 私立：1/2(上限1万円)	令和2年度1次 147億円
	令和2年度3次 21億円
- 学校からの遠隔学習機能の強化

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信機器等の整備を支援

国立、公立：1/2(上限3.5万円) 国立：定額(上限3.5万円)	令和2年度1次 6億円
-----------------------------------	-------------
- オンライン学習システム(CBTシステム)の導入

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なオンライン学習システム(CBTシステム)の全国展開等

令和2年度1次 1億円	令和2年度3次 22億円
-------------	--------------

→ 当初令和元年度(補正予算)から令和5年度までとしていたGIGAスクール構想に基づく整備計画を、コロナ禍も踏まえ大幅に前倒し

本日の内容

1. GIGAスクール構想
2. 特別支援教育におけるICTの活用
3. ICTに関する文部科学省の事業について

○特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)(抜粋)

第1章 総則

第4節 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(3) 第3節の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

あわせて、小学部においては、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。

ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動

イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

第2章 各教科

第1節 小学部

第1款 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校

1 視覚障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

(4) 視覚補助具やコンピュータ等の情報機器、触覚教材、拡大教材及び音声教材等各種教材の効果的な活用を通して、児童が容易に情報を収集・整理し、主体的な学習ができるようにするなど、児童の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。

2 聴覚障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

(6) 視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法等を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

3 肢体不自由者である児童に対する教育を行う特別支援学校

(4)児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

4 病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校

(4)児童の身体活動の制限や認知の特性、学習環境等に応じて、教材・教具や入力支援機器等の補助用具を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

第2 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

8 児童の知的障害の状態や学習状況、経験等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークを有効に活用し、指導の効果を高めるようにするものとする。

※中学部は小学部の規定に準じており、高等部には同様の規定あり。

特別支援学校(視覚障害)について

ICT端末、テレビにミラーリングできる無線接続機器

デジタル教科書に備わっているリフロー機能を活用することで、見えにくさや見え方に特性のある児童に対して、教科書縦書きから、**読みやすい横書きやレイアウト**に変換して、**視覚補助具を活用して大画面で確認する**学習活動を展開している。

○困難さに応じたリフロー機能の活用

・デジタル教科書に備わっているリフロー機能を活用することで、見え方に応じて児童が読みやすい横書のレイアウトに変換することができるようにしている。

□単眼鏡で大画面を確認する活動を取り入れて、単眼鏡を活用する時間を設定するようにしている。



特別な配慮を必要とする児童生徒等に対して様々な学習上の困難を低減することが可能となります

12 特別支援 令和3年度「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」

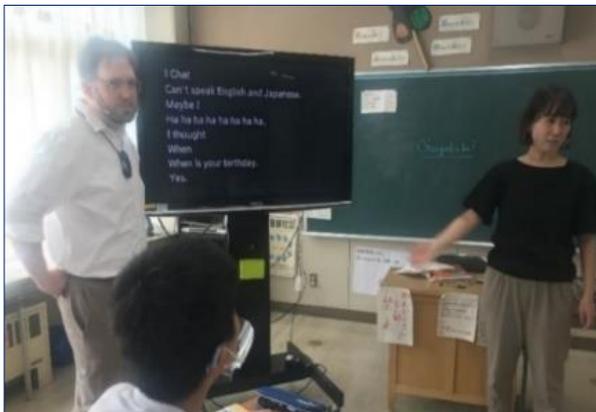
文字変換ソフト、大型モニター、ウェアラブルマイク端末、ミラーリング機器

ICT端末等と音声を文字化するソフトや機能を組み合わせて、聞こえの困難さに応じて、支援機器等を活用し学習活動を展開している。

○即時的な情報保障としての活用

□ALTが専用のマイクを装着し、話す音声をICT端末等で文字変換させ、それを大型モニターに英語で表示している。

・表示されたテキストを読む学習活動は、既習事項を活用して、その内容を理解することにもなることから、生徒の主体的な活動や外国語学習に対する意欲の喚起につながるようになっている。



【参考】季刊「特別支援教育」85号特集事例2より

ICT端末、動画編集アプリ

あらかじめ自分のアイデアや考えを整理したものを動画編集アプリで作成し、発表では作成した動画を再生して学習活動を展開している。

○ICT端末の活用

・日常生活で会話を楽しみ、友達同士で話し合いを行うことができるが、発表や作文に苦手意識が強く、話の構成や内容を整理することが不得手である。

そこで、筋道を立てて整理する力を養い、自分の思いや考えを伝える力を身に付けて筋道を立てて説明できたことへの成功体験が自信につながるようになっている。



【参考】季刊「特別支援教育」85号特集事例3より

デジタル教科書、リフロー（読み上げ）機能、視線入力用モニター、デジタル教科書用モニター

コンピュータや視線入力装置、デジタル教科書等を効果的に組み合わせて、肢体不自由による困難さに応じて、支援機器等を活用し学習活動を展開している。

○支援機器等を組み合わせた活用

□仰向けでの姿勢を保持したまま、学習する必要があるため、モニターを2台活用している。

メインモニターには、学習プリント、サブモニターには、デジタル教科書を映し、視線入力装置で学習プリントに文字を入力したり、サブモニターを見ながら、単語や英文の用法を確認したりできるようにしている。

・外国語科のデジタル教科書を使った学習では、リフロー（読み上げ）機能を使用することで、単語と音韻との関係を理解できるようにしている。



【参考】季刊「特別支援教育」85号特集事例4より

テレプレゼンスロボット、スマートフォン、ICT端末

病室から子供が操作することができるテレプレゼンスロボットを学校の教室の自分の机に置いて、学習活動を展開している。

○テレプレゼンスロボットの活用

・据え置き型

・教室で授業を受けている児童生徒と病室から遠隔で授業を受けている児童が個々に支援を行わなくても進めていけるスピード感・一体感が、『つながり』を感じることができようとしている。

□自走型

自分で操作して見たい所に行き、得たい情報や新しい発見ができた時には、『自分で探した』という達成感を味わうことができるようになっている。



【参考】季刊「特別支援教育」85号特集事例5より

ICT端末

書くことに困難さがあり、書いた文字の判読が難しいことから、ICT端末をノートとして活用している。

○通級による指導との連携

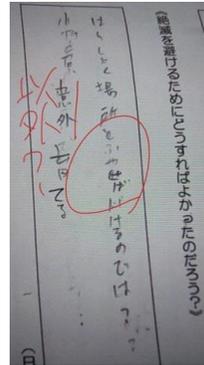
・自分の得意・不得意や、パフォーマンスを最大限発揮できる方法を本人自身が知るように働きかけたり、人と異なる方法でも自分自身がその必要性を実感できるようにしたりしている。

(通級による指導において、視写や聴写を筆記とICT端末の活用によるタイピングの両方で実施したところ、写真のような明らかな違いが見られた。)

タイピングの場合

中学校は「一学年」「クラスあり合計」「クラスがあります。」「中学校の場合」中学校では主に社会に出るための授業が多いです。たとえば道徳、小学校でもありますが中学校ではどのように改善していくかなどの答えのないものを答えることで考えをしやすいくなります。中学校は面白い行事がたくさんあります。まずは合唱コンクール。合唱コンクールは「クラスが歌い、あ、その中の優秀なクラスを決める行事です。他には体育祭。学校で行われるスポーツ行事は「運動会」や「体育祭」と呼ぶバリエーションが、幼稚園・小学校が「運動会」、中学校・高校では「体育祭」と呼ぶところが多いのです。このように呼び分けられているのは、運動会は運動競技や遊戯を楽しむものですが、体育祭は授業の成果や練習の成果を発揮するものといった目的の違いがあると考えられています。他にも楽しい行事はいくらありますので楽しみにして下さい。

筆記の場合



【参考】季刊「特別支援教育」85号特集事例7より

本日の内容

1. GIGAスクール構想
2. 特別支援教育におけるICTの活用
3. ICTに関する文部科学省の事業について

障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 (ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実)

令和4年度要求・要望額 142百万円
前年度予算額 71百万円



背景

ICTを活用した障害のある児童生徒等に配慮した効果的な指導法の確立が求められている。また、感染症対策で登校できない、あるいは、病気療養中の児童生徒等に対する遠隔指導による学習の保障や、働き方が大きく変化している現状を踏まえた進路選択を想定した指導・支援が重要になっている。

※事業開始年度：令和3年度

事業内容

1. 文部科学省著作教科書のデジタルデータを活用した指導の実践研究 90百万円(新規)

○文部科学省著作教科書(特別支援学校用)のデジタルデータについて関連するアプリなどデジタル教材を開発・活用しつつ、障害の特性に応じた効果的な指導の在り方について研究を実施する。

- 委託先：教育委員会、大学、民間団体
- 委託期間：2年間(1年目)
- 件数・単価：15箇所×6百万円



2. ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究 25百万円

○障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究する。

- 委託先：教育委員会、大学
- 委託期間：2年間(2年目)
- 件数・単価：8箇所×3.1百万円



3. ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発 6百万円

○職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究する。

- 委託先：都道府県教育委員会
- 委託期間：2年間(2年目)
- 件数・単価：2箇所×3百万円



4. 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業 18百万円

○高等学校段階における病気療養中等の生徒(※)に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施する。

- 委託先：教育委員会
- 委託期間：2年間(2年目)
- 件数・単価：5箇所×3.6百万円



※ 長期入院又は入院を繰り返す生徒、退院後も引き続き治療継続のため通学が困難で自宅療養をせざるを得ない生徒等

アウトプット(活動目標)
ICTを活用した指導・支援の手法・知見の獲得

アウトカム(成果目標)
・モデル事例の周知による他自治体の取組促進
・ICT活用の充実(デジタル教科書等の普及、ICT関係の就職増、病気療養中の生徒に対する遠隔教育の実施増)

インパクト(国民・社会への影響)
全ての児童生徒の学びが保障され、障害の有無に関係なくその能力を発揮できる共生社会の実現

令和3年度ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業計画(案) 17

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

【目的】ICT機器の効果的な活用を進める中で、遠隔システムを利用した障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導及び遠隔による通級による指導について研究し、障害のある児童生徒の学びの保障とICT活用に関する教職員とのさらなる資質向上に資する。

研究内容

(1) ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究

ア 構成員 学識経験者、学校関係代表者、保護者代表者、関係部署等

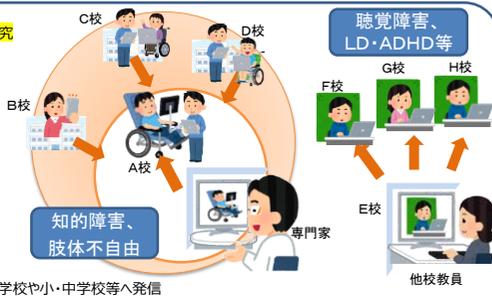
イ 検討内容 効果的な指導の実践と学習評価、外部専門家や保護者等との連携等

(2) 指定校による調査研究

・知的障害や肢体不自由の児童生徒が動画の録画や視線入力装置等の活用により、コミュニケーション力を向上させるため、外部専門家による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の指導の工夫・改善に生かす
・遠隔システムを併用した通級による指導(聴覚障害、LD・ADHD等)のモデル構築

(3) 研修会・研究発表会の実施

・自立活動リーダーの育成、モデル研究校の実践を県内の特別支援学校や小・中学校等へ発信



指定校の実践発表やICT専門家等の派遣による研究の成果を、全県に普及・啓発



どの市町・どの学びの場においても実施できるよう、効果的で効率的かつ組織的な自立活動の指導体制を構築

参考資料

スタディーエックス スタイル 特設ウェブサイト「StuDX Style」について

特設ウェブサイト「StuDX Style」では、1人1台端末の更なる利活用の促進に向けて、全国の学校や自治体から提供いただいた端末の活用方法に関する優良事例等を数多く紹介しています。

具体的には、活用のはじめの一歩となる「慣れるつながる活用」、各教科等の学習に生かす「各教科等での活用」の事例を紹介するとともに、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく「STEAM教育等の教科等横断的な学習」の取組事例もあわせて掲載しています。

The screenshot displays the StuDX Style website interface. At the top, it features the title 'StuDX Style' and the tagline 'GIGAスクール環境を通過させ 学びを豊かに実現していくカタチ'. Below the title, there are three circular icons representing '慣れるつながる活用', '各教科等での活用', and 'STEAM教育等の教科等横断的な学習'. The main content area is divided into three sections: '各教科等での活用事例' (Examples of use in various subjects), 'STEAM教育等の教科等横断的な学習の取組事例' (Examples of cross-subject learning in STEAM education), and 'GIGAに慣れる活用事例' (Examples of getting used to GIGA). The '各教科等での活用事例' section includes a table with columns for '小学校' (Elementary School) and '高等学校' (High School), and rows for '国語' (Language), '算数' (Mathematics), '理科' (Science), '社会' (Social Studies), '英語' (English), '音楽' (Music), '美術' (Art), '体育' (Physical Education), '保健' (Health), '職業' (Vocational), '総合' (Integrated), '道徳' (Moral Education), '特別活動' (Special Activities), and 'その他' (Others). The 'STEAM教育等の教科等横断的な学習の取組事例' section includes a QR code. The 'GIGAに慣れる活用事例' section includes a QR code. The '各OS事業者との連携' section includes logos for Apple, Google, and Microsoft. The '特集ページ' section includes a QR code.

「GIGA StuDX メールマガジン」の配信について

文部科学省では、GIGAスクール構想の下での学習指導における1人1台端末の活用について、**情報を求める全ての人々に広くタイムリーに情報提供を図るための「GIGA StuDXメールマガジン」を配信**しています。

学校はもとより**教職員1人1人の皆様からのご登録も可能**です。既に相当数の教職員の皆様からご登録いただいています。

登録方法 \ 1分で登録! /



2次元コードから登録

配信内容

配信予定内容

- StuDX Styleの最新情報、
- 活用事例や対応事例
- 子供の声 等

小・中学校段階における病気療養児に対する 同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）

平成30年9月に、丹羽文部科学副大臣を主査とする「遠隔教育の推進に向けたタスクフォース」において取りまとめた実施方針を踏まえ、病気療養児（※1）に対する同時双方向型の授業配信について、一定要件の下、指導要録上「出席扱い」とし、評価に反映できることとした。

※1 本取扱いにおける病気療養児に該当するか否かの判断は、疾病や障害に関する医師等の専門家による診断書等をもとに、年間延べ30日以上欠席ということと参考として、小・中学校等又はその管理機関が行う。

通知概要（平成30年9月20日付け30文科初第837号文部科学省初等中等教育局長通知）

小・中学校等において、病院や自宅等で療養中の病気療養児に対し、インターネット等のメディアを利用してリアルタイムで授業を配信し、同時かつ双方向的にやりとりを行った場合（同時双方向型授業配信）、校長は、**指導要録上出席扱いとすること及びその成果を当該教科等の評価に反映することができる**こととする。

◆留意事項

- 配信の教師は、当該病気療養児が在籍する学校の教師の身分を有する者であり、中学校等においては教科等に応じた相当の免許状を有する者であること
- 受信側は、学校と保護者が連携・協力し、当該児童の体調の管理や緊急時に適切な対応を行うことができる体制を整えること
- 同時双方向型授業配信と併せて、教師が定期的に訪問すること等により、病気療養児の学習や生活の状況を把握し、適切な指導や必要な支援を行うことが望ましいこと 等



病気療養児に対する遠隔教育の取組事例

病気療養児の教育機会の確保や学習意欲の維持・向上、
学習や学校生活に関する不安感が解消されることによる円滑な復学等の効果が見られた

自宅療養中の児童に対する授業配信（※2）



退院後、体調が悪くて登校できない小学校6年生の児童から、テレビ会議システムによる授業配信の要望を受け、在籍校において、板書の見える位置と学校全体の様子が分かる位置にWEBカメラを設置し、1日1時間の授業配信（同時双方向型）を実施した。

病室で療養中の生徒に対する授業配信



クリーンルームで治療中の中学生について、本校教室とクリーンルームをつなぎ、花の分解と観察の授業を実施した。教室の生徒が、教員と同じ手順で花の分解・観察をし、クリーンルームの生徒はその中継を見ながら、担当教員が教科書で補足的に説明しながら学習を進めた。

※2 平成29年度入院児童生徒等への教育保障体制整備事業の取組を基に文部科学省において作成。なお、本資料における遠隔教育については、ICT環境を利用した遠隔システムによる授業配信や交流等を指す。

高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する、遠隔教育（メディアを利用して行う授業）の要件緩和について

新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）（令和元年6月）

【取り組むべき施策】

高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する遠隔教育の要件（**受信側の教員の配置要件や単位修得数等の上限**）を緩和。

遠隔教育（メディアを利用して行う授業※）の要件・留意事項

●対面による授業の実施

教科・科目等の特質に応じ、対面により行う授業を相当の時間数行うこと。

（27年告示第92号）

●単位修得数等の上限

全課程の修了要件として修得すべき**74単位のうち、36単位を超えないもの**とすること。

※特別支援学校高等部において、修了要件が異なる場合は、その1/2未満までを上限とすること。

（学校教育法施行規則第96条第2項、第135条第2項）

●受信側の教員配置

原則として当該高等学校等の教員を配置（当該教科の免許保有者以外でも可）

（27年施行通知）

●配信側の教員配置

高等学校教諭等の身分を有する当該教科の免許保有者

（27年施行通知）

病気療養中等の生徒に対する特例

●単位修得数等の上限の緩和

令和2年4月、学校教育法施行規則改正

病気療養中等の生徒の教育機会を確保する観点から、**上限を超える単位修得等を認める。**

※訪問教育において、メディアを利用して行う授業を実施する場合も上限を超える単位修得数等を認める。

●受信側の教員の配置要件の緩和

令和元年11月通知

受信側の病室等に当該高等学校等の教員を配置することは必ずしも要しない。ただし、以下の点に留意すること。

- ◆当該高等学校等と保護者が連携・協力し、当該生徒の状態等を踏まえ、**体調の管理や緊急時に適切な対応を行うことができる体制を整えること。**
- ◆**配信側の教員は、受信側の病室等で当該対応を行う者と連携・協力し、当該生徒の日々の様子及び体調の変化を確認すること。**



※メディアを利用して行う授業：同時双方向型（学校から離れた空間へ、インターネット等のメディアを利用して、リアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答等の双方向のやりとりを行うことが可能な方式）の授業であって、対面により行う授業に相当する教育効果を有すると認められたもの。

第2期政務官タスクフォースの概要・成果

検討の背景

特別支援教育へのニーズや認識の高まりから、特別支援教育を受ける子供が増加しており、教育環境等で様々な問題が生じている。障害の有無に関わらず誰もがその個性や能力を伸ばし発揮できる環境の整備を推進することを目的として、野淵文部科学大臣政務官を座長とする「今後の特別支援教育の在り方に関するタスクフォース」を文部科学省内に設置。

（検討体制）

主査：野淵文部科学大臣政務官 副主査：初等中等教育局長、大臣官房文教施設企画・防災部長
本部長：大臣官房審議官（初等中等教育局担当）、大臣官房文教施設企画・防災部技術参事官、大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長、大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課長、初等中等教育局財務課長、初等中等教育局参事官（高等学校担当）、初等中等教育局特別支援教育課長

開催実績

主に3つの検討事項（（1）高等学校段階における障害のある生徒への支援、（2）病気療養児への教育支援、（3）特別支援学校の施設整備）について、有識者との意見交換を含む会議（3回）と学校視察（1箇所）等を行い検討を進め、次頁以降の成果をあげた。

第6回（令和4年3月31日）

- 高等学校段階における障害のある生徒への支援及び病気療養児への教育支援の現状について
- 特別支援学校の教室不足の現状及びWGの設置について
- 今後のスケジュールについて

視察（令和4年4月26日）

- 東京都立秋留台高等学校（学び直しや高校通級の観点）

特別支援学校の施設整備に関するWG

- 第1回（令和4年4月27日） 第2回（令和4年5月18日）
- 第3回（令和4年5月30日）
- 都道府県ヒアリングの経過報告について

第7回（令和4年5月20日）

- オンラインヒアリング及び質疑応答
 - ・千葉県立仁戸名特別支援学校（病気療養児のICTを活用した支援）
 - ・鳥取県教育委員会（出身中学と高等学校との情報共有）
 - ・群馬県教育委員会（通級の効果的・効率的な実施形態）
- 事務局説明（視察報告、高校通級、病気療養児の教育支援）
- 特別支援学校の施設整備に関するWGにおける議論の報告

第8回（令和4年5月31日）

- とりまとめに向けた議論

【経緯・現状】

- ◆ 平成30年度に行った実態調査において、学習指導等の支援を受けていない病気療養児が一定程度存在することや、ICTの活用状況が2%程度に留まることが確認された。
- ◆ 当該調査の後に行われた、ICTを活用した同時双方向型授業配信に関する制度改正等や、GIGAスクール構想に基づく端末整備の本格実施も踏まえ、病気療養児の学びの現状や制度的な課題を改めて把握し、支援策を検討する必要がある。
- ◆ また、病気療養児については同時双方向型授業配信によって出席扱いにできることとしているが、時々々の病状により教育機会の保障として不十分な可能性もあることや、不登校児との制度との整合性に留意が必要である。

【今後取り組むべき内容】

- ◆ 今後、病気療養児の学びの場の把握や、ハード・ソフト両面からの課題の洗い出し等を図るため、実態把握のための調査を改めて実施する必要がある。
- ◆ また、時々々の病状により、同時双方向型授業配信のみでは教育機会の保障として十分でない可能性も踏まえ、ICTを活用した授業の出席扱いに関する通知の取扱いの見直しに取り組んだ上で、より効果的なオンデマンド型の授業に係る調査研究を実施するべきである。

病気療養中の児童生徒への教育保障に関する資料

- ◆ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、病気療養中の児童生徒に対する教育保障に関する資料を各種作成しておりますので、ぜひご利用ください。

◆ 「病気療養等により支援が必要な児童生徒のための遠隔教育Q&A」（令和3年7月）



本遠隔教育Q&Aは、初めて遠隔教育を実施しようとする学校の校長等管理職、特別支援教育コーディネーター、校内の情報教育担当教員、病弱・身体虚弱特別支援学級（院内学級含）担任が、遠隔教育を進める上で直面する、制度や機器設定に関する疑問や質問を想定し、それに答える形で作成したものです。



⇒ https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/0908359489de45c210cbb953c62f86a?frame_id=1235

◆ 「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」事例整理集（令和3年7月）



平成28年度～平成30年度文部科学省委託事業「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」の成果報告書の情報を活用しやすく、事例を整理し、まとめました。巻末には、各自治体で作成した病弱教育についてのリーフレット等が紹介されています。



⇒ https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/12c818044c6f63b0855b364aacfc3d?frame_id=1235

季刊誌

特別支援教育

令和4年春 第85号

発行日：年4回刊行 3・6・9・12月
第85号価格：900円(税込み)

文部科学省特別支援教育課編集の
特別支援教育の総合情報誌

関係者必携



【特集】

一人一台端末等の効果的な活用

- 特別支援学校における一人一台端末等を効果的に活用した取組
- 一人一台端末等を活用した学びの充実
- 肢体不自由特別支援学校における教科指導の充実
- 病弱教育におけるICTを活用した学びの充実を目指して

巻頭言 「個才」の時代

株式会社SPACE 最高情熱責任者 福本理恵

- 連載「我が校のカリキュラム・マネジメント」
- 子供をささえるネットワーク/卒業生は今/研究最新情報/教育委員会の取組/施策だより

Society 5.0社会の到来により、社会全体のデジタル化が推進され、社会は大きな変化を迎えています。

文部科学省では、「GIGA スクール構想」として、一人一台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備等を進めることで、総説では、特別な支援を必要とする子供に対して、一人一台端末等を効果的に活用することについて解説するとともに、それらを踏まえ、各障害の取組として7つの事例を紹介しています。

季刊誌

特別支援教育

令和4年秋 第87号

発行日：年4回刊行 3・6・9・12月
第87号価格：900円(税込み)

文部科学省特別支援教育課編集の
特別支援教育の総合情報誌

関係者必携



【特集】

卒業後を見通した教育活動の充実

— 関係機関との連携を踏まえた取組 —

- 障害種別の取組・事例
- 大学における障害学生に対する社会参入支援
- 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について

【巻頭言】 いつでも、どの子にも、学びが保障される社会に

昭和大学大学院 保健医療学研究科准教授・昭和大学付属病院内学級担当 副島賢和氏

- 連載「我が校のカリキュラム・マネジメント」
- 子供をささえるネットワーク/卒業生は今/研究最新情報/教育委員会の取組/施策だより

障害者のライフステージ全体を豊かなものとするためには、障害のある児童生徒に対して学校教育段階から将来を見据えた教育活動の充実を図ることが重要です。

特別支援学校学習指導要領においても、改訂のポイントとし「自立と社会参加に向けた教育の充実」があげられ、次のことが規定されています。
・卒業までに育成を目指す資質・能力を育む観点からカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うこと
・幼稚部、小学部、中学部段階からのキャリア教育の充実を図ること
など
関係者と共通理解を図ったり、地域資源を活用するなど、児童生徒がより教育支援を受けやすくなるよう、教育活動に取り入れながら地域の実情に応じて実施しています。